

V 令和元年度事業計画

定款第4条に定める各号の事業を以下のように行う。

1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催

- (1) 第61回大会を10月12日・13日に明治大学駿河台キャンパスで開催する。

2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊

- (1) 機関誌『オリエント』第62巻第1号、第2号を刊行する。
- (2) 機関誌*Orient*, vol. 55 を刊行する。

3. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開

- (1) 国内外から専門学術雑誌および専門書等を、主として寄贈・交換により収集する。
- (2) 新たに収集した文献等は、公益財団法人古代オリエント博物館で会員等に公開する。
- (3) 機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を継続する。

4. 学術調査、共同研究

- (1) オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。

5. 専門研究者の育成

- (1) 第41回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。
- (2) 大学院生などの若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成する。
- (3) 大学院生などの若手研究者による機関誌*Orient*寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成する。
- (4) 各種学術奨励団体の依頼に基づき、授賞候補者の推薦等を行う。
- (5) 諸機関の要請に応じて、学会の活動情報等を提供する。

6. すぐれた研究業績の顕彰

- (1) 第5回三笠宮オリエント学術賞を授与する。

7. 国内および海外の他の学術団体との連絡、協力

- (1) 機関誌『オリエント』を、国内外の学術団体に送付する。
- (2) 機関誌*Orient*を、国内外の学術団体に送付する。
- (3) 日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。

8. 研究成果を社会に還元し、研究分野への社会の関心を高めるための講演会開催等の事業
 - (1) 第323回公開講演会を、第56回総会と同日同会場で開催する。
 - (2) 第324回公開講演会を、第61回大会初日に明治大学で開催する。
 - (3) 第325回公開講演会（関西地区公開講演会）を、同志社大学一神教学際研究センターと共に開催する。
 - (4) 栃木県オリエント協会等と共に、セミナー・講演会を企画・実施する。
 - (5) 中学校・高等学校に在籍する生徒を対象として、第13回「オリエント世界」作文コンクールを実施する。
9. 会員の親睦協力を促進するための事業
 - (1) 第61回大会開催時に、会員の懇親会を実施する。
 - (2) 会員名簿の専門分野、所属、住所等について更新を行う。
10. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 諸規程を整備する。
 - (2) 令和元年度公益目的支出計画実施報告書を、内閣総理大臣宛て提出する。
 - (3) 学会ウェブサイトおよびメーリングリストを運用する。
 - (4) 学会ウェブサイトに英語版を開設する。
 - (5) 国内研究教育機関等の求めに応じて機関誌を販売する。
 - (6) 学会広報用パンフレットを発行し、会員数拡大に努める。
 - (7) その他、理事会の議を経て、適宜行う。

以上